

== 日米首脳会談 == 憲法 9 条が 自衛隊派遣をストップ！

3月20日、日米首脳会談で高市首相が「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけだ。諸外国に働きかけて、しっかりと応援したい」と発言した事には、本当に驚かされました。トランプ氏は、イスラエルのガザ攻撃を支援し、ベネズエラ大統領の拘束と空爆、グリーンランドの領有発言、2月28日のアメリカとイスラエルによるイラン先制攻撃など、世界中に戦争と紛争を巻き起こしてきた人物です。高市首相は「ノーベル平和賞」や今回の持ち上げ発言など、戦争犯罪人に匹敵するようなトランプ氏を礼賛したのです。

トランプ氏はイラン攻撃によって生じたホルムズ海峡封鎖への艦船派遣を同志国に依頼しました。しかし、EU諸国では「国際法上認められない」とはっきり拒否をした国がある中で、日米首脳会談が行われました。世界からはこの会議を受けて、トランプ氏に「ごますり (GOMASURI)」（仏紙ルモンド）をしたと揶揄されています。



ところで、3月22日、フジテレビの「日曜報道」で茂木外相は日米首脳会談の舞台裏を明かしています。(検索「フジテレビ」45分)。茂木外相は、「法律の範囲内で出来ることとできないこと」とは「憲法9条があり、その下で様々な事態認定がある。そうしたことも含めて日本には制約がある日本と言った」と述べました。また、停戦後は機雷撤去のため、ホルムズ海峡への派兵の可能性についても言及しています。コメンテーターの橋下徹氏は「結果的には日本は憲法9条によって救われた」「自民、維新その他の協力政党は、9条改正と言っているが、こんな場合は憲法9条を利用している。主張が一貫していない」と発言しました。しかし、橋下氏の発言の裏には「憲法9条が自衛隊海外派遣の足かせになっているので、取っ払うべき」ということが感じられました。

日本の米軍基地所属の軍艦が、すでにイラン攻撃に参加していますので、イランにとって在日米軍は攻撃の対象です。ベトナム戦争の時、米軍が日本の基地から出撃していたため、ベトナムは日本の米軍基地攻撃を検討したが、日本国内ではベトナム戦争反対の運動があり、反撃を思いとどまったというエピソードがありました。イラン攻撃では日本はすでに当事者になっています。ヨーロッパには憲法9条のようなものはありませんが、イラン攻撃に対して、米軍基地を使用させないとの声明を出している国もあります。高市首相のトランプ氏の「力の支配」に媚びへつらう姿には、あきれざるばかりです。

当会の5月16日「記念のつどい」は、世界で紛争が絶えない中、「憲法9条が持つ力と私たちが歩む道」を一緒に考える時を持ちたいと企画しました。今回の日米首脳会談ではっきりと「憲法9条の持つ平和の力」が明らかになりました。憲法9条を守る運動を市民とともに進めていきましょう。(竹の台 島田)

戦争させない9条壊すな
5・3兵庫憲法集会

5月3日(日) 13時~14時
神戸みなとのもり公園 (雨天決行)
西神中央駅改札口 12時集合で
ご一緒に参加しましょう

20周年 第18回記念のつどい

5月16日(土) 13:30開演
西区文化センター 2階 なでしこホール
チケット 1000円 (当日券 1200円)

※詳細は同封チラシをご参照下さい。チラシ配布のご協力とチケットをひろめて下さるようお願いいたします

チラシが
できました

Act Now 1(イチ)の日行動にご参加を！

★毎月一回、西神中央駅前「改憲 No! 九条 壊すな！」のアピール行動を続けています

★次回は2026年5月1日(金)16:00~17:00

わかりやすい憲法九条

3月22日、芸術文化センターのアートスペースで、みんなの図書館づくりを目指して活動しているトナルバの推し本・推し活ライブラリーが行われました。その中にミニイベントがあり、元裁判官伊東武是さんの「憲法の朗読と語り」の時間がありました。

井上ひさしさんの絵本「子どもにつたえる日本国憲法」の憲法前文と、第九条が朗読されました。伊東さんの声は、しっとりと心に響きました。

朗読の後、今の憲法九条がおかれている状況について、歴史をさかのぼりながら話していただきました。「憲法九条を主人公」にした、たとえ話に参加者から「よかった」「わかりやすいお話だった」と好評でした。

当日展示された推し本コーナーでは、「子どもにつたえる日本国憲法」や「日本国憲法 解説伊藤真写真長倉洋海」の本が紹介されており、参加者の方が「今、戦争ばかりで不安だ」「高市さん、怖いわ」とおしゃべりされていたそうです。みんなで安心して、憲法や戦争について話したい…そんな雰囲気があったようです。「小さな憲法の朗読と語り」をこれからも、広げていきたい…そんな気持ちになりました。

トナルバは、本を通じて人々が交流すること、そして、地域にはさまざまな活動をしている人たちがいるので、その輪を更に広げたいと活動を続けています。今回のイベントに参加できて本当によかったです。（角屋克子）

3月のつどい

「スパイ防止法」の報告

3月15日に近藤暢朗弁護士を招き「スパイ防止法」について学習会を開催しました。（参加22名）

大国による国連憲章や国際法に反する「力による支配」をも事実上容認する高市内閣は、早期の憲法改正発議に意欲を示し、防衛3文書の見直し、情報活動の強化を重点施策に「国家情報会議設置法案」を閣議決定、今国会の成立を目指しています。そして秋の臨時国会以降に「スパイ防止法」関連法案の提出を計画しています。

講演では「スパイ防止法」が外国によるスパイ活動を禁止・処罰するための法律で、一般市民の生活や市民活動とは無関係のものと思われがちですが、「スパイ防止法」の歴史（戦前、戦後、1985年の国家機密法案）の中で、その目的が市民活動を弾圧する国民統制のための恐ろしい法律であったことが明らかにされました。

具体案はまだ示されていませんが、概要でも現行法（「特定秘密保護法」・「経済安保保護法」）ですすでにスパイ活動の規制・対処も可能の中、同様の法制定が二重処罰を可能とする問題や、具体的指定のない「実質秘」は政府による後付けや拡大解釈による処罰（国民の知る権利の制限）を可能にし、情報活動の強化は国民の個人情報収集（プライバシーの侵害）も対象とし得るもので、国会の情報に関する委員会は「特定秘密保護法に基づく適正評価を通過した者に限定（議員選別）」などの問題がある。

最後に「スパイ防止法」の目的が、①市民監視の強化、②情報統制、③戦争できる世論づくりと戦争遂行に支障の得る言論の弾圧にあり、現行法にない思想信条の自由を侵す思想犯罪処罰につながり得るもので、憲法に反する危険な法律であることが強調されました。（ヒロシ）

ジョー句



お題「風」

寒風が 風の勇姿を 生む力（伝伝）

自由題

〇〇知事 周りがみんな 不幸になる（空耳）

市バスなく 歩いて帰る 一日券（現妻）

5月のお題は「儘(まま)ならぬ」

y-onishi@live.jp

投句をお待ちしています。



2026年4月発行：西神ニュータウン9条の会

〔HP〕 <http://www.ne.jp/asahi/seishin/9jyonokai>

〔連絡先〕TEL 090-3359-0776(大西)



HPへリンク